

### 中国は本当に「敵」なのか？ — 日本の進路「特別号」 —



報道番組や新聞で「敵基地攻撃能力」や「仮想敵国」など目にしたり耳にすることはありませんか？

世界で唯一の被爆国日本が平和憲法である憲法9条を改憲しようとしており、その証拠に南西諸島でミサイル配備が進んでいます。日本は再び戦争の道へと踏み出そうとしています。

2022年は日中国交正常化50周年を迎え、日中共同声明や日中平和友好条約はどのような局面を迎えているのでしょうか。

私たち労働組合に視線を向けると、「新自由主義」の拡大により様変わりをしています。超富裕層の拡大と中間層の没落による格差の広がりをみせるなか、非正規労働者の困窮に歯止めが掛からないのが現状である。まさに資本主義そのものの限界である。

この著書には、世界で取り残されていく日本のこれからを、「政治・経済・社会論」などの角度から進むべき道標が書かれたものだと感じました。（執行部 佐久原 智彦）

## コロナ陽性になったで！そして・・・

1月中旬のこと、長男が高熱でかかりつけの内科に電話。「外来患者がいなくなったら連絡する」ということで19時頃に診察して約10分後に「陽性」の結果が出て帰宅した。その後、部屋での隔離。

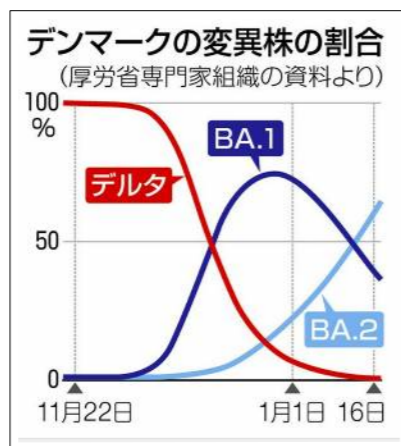
しかし翌日、今度は長女が高熱で「陽性」、私は発熱もなく、無症状だったが、濃厚接触者としてとりあえず受診して検査。すると「陽性」の結果が出た。

自宅療養となり、翌朝、会社に連絡し、保健所からの連絡内容を伝えてほしいと言われたが、保健所から電話連絡があったのは診察から2日後で、国の基準では症状が出て10日間経過後症状軽快後、72時間経てば「療養生活の終了」と連絡あり。

その1日後に保健所からパルスオキシメーター(血中酸素濃度測定器)本体と使用説明書、112カ所の医療機関リストと相談窓口連絡先が保健所から届き、連日保健所からの音声ガイダンスに従って報告しなければいけない。

私の場合は、終了日が日曜のため、保健所から「2日前に体調の確認と電話がパンク状態なので日曜までに発熱など症状が出なければ外出を許可します」と言われた。

陽性になって不安になったのは孫だけが「陰性」の結果だったので移さないように、家庭内ではマスク着用・消毒を必要以上にした。



その他の問題としては食料の調達をどうするだった。家族全員、食欲があり、飲食の量が普段より増えた。幸いにも近隣の夫婦がほしい食料をラインで送ると、玄関先に置いてもらい本当に助かった。

「近所付き合いのありがたさ」が身に染みる。近くのスーパー「ライフ」でも、1回220円の手数料で希望食品を自宅まで配達してくれるようだ。

とにかく時間があるから、この際、読んでいない本を読もうとしたが頭がクラクラする。それは私の勉強嫌いからだと思う。10日間はほとんど「食う」、「寝る」、「孫の面倒」で過ぎた。出勤するには「就労許可証明書が必要」と言われたが、保健所、病院からは出ない。「自宅療養証明書」は発行されるが、「2週間から1か月かかる」と言われ、会社に説明すると承諾してくれた。

診察11日目から出勤し、現在も問題なく仕事している。

コロナ感染を経験した結果、私の場合は、インフルエンザより軽い症状で「3日間の自宅療養で充分ではないか」と感じたが、重症になる方もいるので、その期間の判断は難しいだろう。抗体の変異周期は半年くらいとも報道されているが、ウイルス変異で再感染するリスクがあるので感染予防は継続しなければいけない。

(執行部 陣内恒治)



## 全港湾大阪支部 22春闘討論集会



### 2022春闘討論集会

# 組合員の生活と権利を守ろう！

1月16日、大阪港湾福祉第1センターにおいて、大阪支部2022年春闘討論集会が開催されました。新型コロナウイルス(オミクロン株)の急速な感染拡大状況にありましたが、感染防止を最大限に配慮し、各分会代表者と執行部、総勢39名の参加での開催となりました。

開会のあいさつでは、吉本副委員長から、岸田首相は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」の実現に向けて、「賃上げした企業には大幅減税する」として、積極的に賃上げを促す方針です。

しかし、実際にはコロナ禍でも業績を伸ばして大幅に内部留保している大企業なら可能だが、多くの中小企業では、もともと業績が芳しくなく、さらにコロナ禍による業績悪化でそれどころではなく、赤字に陥っている企業もある現状です。

このような政策は、「結局のところ賃上げできる大企業を優遇して賃金格差を拡大するだけのもの」

であり、「本来なら労働者すべてに還元できるような所得税・住民税・社会保険料などの負担を緩和し、手取り額を増加させるガソリン税や消費税率を下げ、実質賃金を引き上げるべきだ」とありました。

大企業が正社員の分だけ賃上げして、「賃上げしました」と優遇を受け、一方で非正規社員をどんどん増やすことにならないか注視しなくてはなりません。

続いて進行役として議長には、大商分会の貞本昌也さん、神崎運輸分会の西蔭治人さんが選任されました。

はじめに、小林委員長から春闘は組合員の生活向上と権利を守るために非常に重要な取り組みであること、また過去とは次元の違う物価の上昇にともなう賃上げや労働条件を獲得するためには、コロナ禍でも消極的にならず顔を見合わせて全体から意見を反映させた春闘方針と闘い方を確立させるために、各分会から活発な意見を求めました。さらに、支部が闘っ

てきた、国際平和、憲法改悪阻止、反戦反基地などさまざまな運動の継続が力となり、安心安全な暮らしへとつながる、「平和なくして労働組合運動はなし」との精神と、政治がいかに私たちの生活に密着し、さまざまな影響を及ぼしているか、今年とはくに憲法改悪を阻止するための学習と運動を強化し参議院選挙についても私たちの意見を反映できる候補者を国会へ送り込むため皆さんにも積極的に協力を求めていくと述べられました。

続いて港湾部会、車両部会の各分会討論集会の報告を受けたのち、春闘方針(案)が提案されました。

コロナ感染拡大防止対策として時間短縮し半日開催であり、また、事前の各分会討論集会をふまえているからか、方針に対する発言が少ないため、国分副委員長から全港湾中央や全国港湾の動静が報告されました。

最後に小林執行委員長から討論集会のまとめがおこなわれ全体で確認しました。

(執行部 吉馴 真一)